

ふくつ

CONTENTS

- 平成30年度補正予算 P.2
- 福間小学校工事請負変更契約 P.3
- 福社会館条例の一部を改正 P.4
- 市長に問う(一般質問) P.6

行財政改革の一部見直し 夕陽館送迎バスを廃止、入館料改正 (平成31年4月1日より)



平成30年度一般会計補正予算 1億3984万円追加し
総額 220億2327万円

国際交流事業費

アジア太平洋会議参加旅費・東京オリ・パラキャンプ地受け入れ交渉のための旅費 27万円

地方創生事業費

津屋崎千軒の観光資源の再生、地域活性化計画策定事業費 5515万円



津屋崎千軒

人権対策一般管理費

井尻集会所玄関屋根修繕費 15万円



井尻集会所

高齢者福祉一般管理費

介護療養型施設から介護医療院転換整備補助金と、4月1日付で事業所を廃止した施設の財産処分納付金 7221万円

農業振興一般管理費

農業次世代人材投資資金事業として、営農指導の謝金 9万円

農林水産業用施設維持管理事業費

県営水利施設整備事業の事務負担金・建設負担金、増額で、国補助事業から県単独事業に振替 251万円



長尾下ため池

橋梁長寿命化修繕事業費

委託契約 ▲2400万円
 工事請負費 2400万円
 同額を組み替えるもの

中央公民館管理運営費

老朽化に伴い火災報知機の基盤等の修理 353万円

文化財発掘調査事業費

津屋崎塩田・香葉遺跡の発掘調査費 580万円



塩田遺跡

古墳公園建設事業費

産廃施設に関する公有化問題弁護士委託料 43万円

人事案件に同意

《固定資産評価員》

よしだ まさこ
吉田 雅子 氏

任期 平成30年7月1日から

中央公民館の調理室を 廃止する条例改正

全員賛成で可決

市公共施設の重複機能整理の結果、公民館調理室を廃止した。

主な質疑

問 中央公民館の調理室が利用不可となったら、「カメラアスタジオ、宮司コミュニティセンター、ふくとぴあ」の利用となるが、料金体系に差はあるのか。

答 ほぼ4施設とも同じぐらいの料金だが、ふくとぴあが若干高くなっている。

福岡小学校工事情負変更 契約は、提案説明が不足

全員反対で否決

主な質疑

問 3カ月の工期延長と費用の追加については、解体工事、山留工事、生コン打設の延伸によるものだが、仕様書に定めがないので、その都度協議するのか。

また、工程管理の責任主体は、どこになるのか。

答 契約後に詳細な施工計画書を東急JVが作成して市に提出し、承認されて工事が実施されている。工事の監理については、市は、費用をかけて設計監理業者に委託しているが、最終的な責任は市にあると思っている。

問 追加費用として、直接工事費が260万円、工事延伸による費用が1200万円との答弁があった。請負契約書では、工事監理の責任者は、施工業者と市の共同責任となっている。書面上から追加費用については按分と思うが、なぜ、市が全部の費用を負うのか。



工事中の福岡小学校

答 受注者が一方的に工期を守れないという延長ではないと思っている。

問 変更請求は書面であったか。

答 協議メモが延長理由書としてある。

問 現在プレハブ仮設校舎で授業を行っている。3カ月伸びると追加費用としてのリース料が発生するが、金額とその負担はどこなのか。

答 450万円程度のリース料増と見込まれ、今のところ市費となる。

主な意見

反対 学校施設の工事であり、子どもたちの安全を第一として最初の設計や組み立てがあつてしかるべき。市民の税金で費用を新たに追加支出することは、現時点では納得できない。

反対 今後大きな工事をしたときに同じ轍を踏む懸念がある。共同で努力して成し遂げていくという体質が、市の方に見受けられない。

(総務文教委員会審査報告)

新設の郷づくり交流センター 使用料金決まる

全員賛成で可決

上西郷及び神興東郷づくり交流センターが平成30年10月1日からオープンをする。交流センターの会議室の使用料金および冷暖房使用料が決まった。

主な質疑

問 既設の郷づくりセンターの年間使用料はどのくらいか。また、使用料収入は最終的にはどこに納められるのか。

答 年間使用料は8万円前後。自治会等が利用する場合は、使用料は半額免除になっている。使用者には、納付書を発行するので、指定の金融機関で納めていただく、市の収入となる。



神興東郷づくり交流センター

(建設環境委員会審査報告)

議会だより ふくとぴあ

福津市税条例を改正

全員賛成で可決

主な質疑

問 「生産性向上特別措置法」の施行日はわかっているか。

答 施行日は平成30年6月6日である。条例も遡って施行する。

問 本市に「生産性向上特別措置法」の対象事業者は。

答 平成28年経済センサス活動調査速報で1994事業者である。

家庭的保育事業の設備、運営の基準を定める条例改正

全員賛成で可決

主な質疑

問 第5条連携施設の確保が困難と認めるのはどのような状況か。

答 認可保育所、幼稚園、認定こども園と連携を結ぶ必要がある。

福祉会館条例を改正

賛成多数で可決

主な質疑

問 入館料について、市民と市民以外の判断は。

答 近隣の類似施設でも入館料を区分している施設がある。申し出による区分けで大きなトラブルの発生はない。

問 無料送迎バスが廃止になるが。

答 高齢者のアクセスは何らかの方法を検討中。

財産の無償譲渡について

全員賛成で可決

主な質疑

問 昭和区に移転した場合、固定資産税はかかるのか。

答 公民館用地の予定で、固定資産税はかからないと判断する。

(市民福祉委員会審査報告)

①ファシリティマネジメント②スポーツ推進計画アクションプラン③防災対策の取組みについての所管事務調査をした。

本市の「公共施設等総合管理計画」の推進のため、千葉県流山市の「自治体経営とファシリティマネジメント」の先進的な取組みと「福津市スポーツ推進計画」を策定予定のため、東京都町田市の「スポーツアクションプラン」における環境整備や検証体制。災害対応力が高く、様々な取組みをしている神奈川県厚木市の「防災・減災対策」について調査。

(総務文教委員会所管事務調査)

流山市は、公共施設の老朽化に伴う投資可能な財源は年23億円、改築・改修費(計画)が年35億円と乖離していることが問題となっているが、創意工夫により出来ることは多いと、ファシリティ(ハコモノ)を道具として主体的にマネジメント(マーケティングとイノベーション)されていた。

財産管理課内に「ファシリティマネジメント推進室」を設置しており、様々なファシリティマネジメントの取組み方で財産の活用化が図られ、公共施設の管理運営費が削減されていることは、大変喜ぶ点が多かった。

また、推進室長が一級建築士。推進体制のため専門的な人員の配置、職員研修を実施していた。

町田市は、市のスポーツの将来像を「スポーツで人とまちが一つになる」とし、基本理念と戦略・施策を市民の達成可能な目標の計画とし、部局をまたぐ施策も他部署と審議会との連携も十分に図られていた。

厚木市は、防災対策BCP(業務継続計画)と職員配備体制においては、行政活動を停滞させることなく災害対策を継続させるために災害時に何をすべきか、各対策部ごとに決められていた。危機管理課職員は防災用ベストを着用し指揮を執るのに目立っていた。防災ラジオの販売や、自主防災隊の結成で地域防災リーダーを育成していた。



国民健康保険事業は、平成30年度から県と市町村で共同運営する事業となった。制度がどのように変わったのか、調査・検証した。

国民健康保険事業が県との共同事業になり、制度が変更されたことで被保険者の保険料や保険給付などについてどのような影響があるのか、また、団塊世代が75歳になる平成37年度には後期高齢者の被保険者が急増することが予測される状況の中で、国民健康保険事業と後期高齢者医療制度の今後の動向について調査を行った。

(市民福祉委員会所管事務調査)

今回の改正により、保険給付については、全額が県から交付金として市町村に交付される。

このことにより、年度途中で医療費が急激に増加した場合などについては、財政負担へのリスクに対応することが可能になってくる。県は、交付金のうち国からの公費を除いた部分を市町村から納付金として徴収することになる。医療費水準を勘案し、市町村の被保険者数及び所得の水準により按分され、市町村ごとに算定する仕組みとなる。

後期高齢者医療制度の今後の動向については、制度自体の方向性といったものが国・県から示されたものはない。団塊世代が後期高齢者になる2025年には、福津市の後期高齢者人口

推計は1万人を超え、市の負担額は8億6000万円になる見込みである。

国民健康保険制度改革は、財政基盤の強化と運営のあり方の見直しを行うことにより、一般会計からの繰入れが解消されるなど、将来にわたって持続可能な制度仕組みを構築することをめざすものである。県単位化に伴い、医療費適正化に努力した市町村に対し、交付金を増やす仕組みがある。この取組みを一層強化し、県からの交付金を増やすことにより国民健康保険事業財政の安定化を図る努力をしていくべきである。これらを推進することにより後期高齢者医療制度における医療費適正化にもつながるものと考察する。

観光事業の検証、第2次観光基本計画策定と市内3カ所の直販施設の売り上げ及び施設の現状と今後の方針は。

観光振興では、ラグビーワールドカップ、東京オリンピックに向け外国人観光客の誘致を。海外からの入込客数調査、外国語版パンフレット作成、スタッフの育成、宿泊施設拡充に向けたシェアハウスの検討を求めた。商業振興では、農産物の出荷減少を食い止める方策の検討、津屋崎千軒かきの漁獲量増や新たな資源の発見、加工方法の確立が必要であるとした。

(建設環境委員会所管事務調査)

観光振興について

「鯛茶づけフェア」は平成29年度に1万1260食を販売し、過去最高を記録。津屋崎漁港で開催した「食の収穫祭」は、2日間で2万5000人が来場。観光協会が開発の宮地嶽神社工一ル、光の道饅頭など土産品の販売。津屋崎漁港の「津屋崎千軒かき」普及のフェア開催で、500食の販売。「光の道ウィーク」ではFM福岡公開生放送に約800人が集まった。

外国人観光客も含め観光消費額に注目が集まっており、また来てみたいという環境づくりが、今後の努力目標となる。

商業振興について

あんずの里市周辺は、花・イチゴ・トマトなどの施設園芸や

カリフラワー、キャベツ、ブロッコリーが特定産地に指定されている。ふれあい広場ふくまでは、都市近郊型の農業が行われ、稲作や露地野菜の生産が盛んである。魚センターでは、鮮魚を中心に干物や野菜、加工品を販売。2階のレストランでは、いけすの魚調理で、新鮮さをアピール。3直売所の売上は年々減少傾向で、道の駅むなかたによる北九州方面の客の減少や生産者の高齢化が進んでいる。





ここが聞きたい

一般質問



1. 江上 隆行 P7

- ①設立予定の地域商社(仮称：ふくつ物産)の事業の目的、理念、ビジョンについて問う
- ②市長のリーダーとしての使命感と組織統治に対する基本的姿勢と考えを問う

2. 榎本 博 P7

- ①東福間駅周辺の活性化の取組みについて
- ②地域商社について
- ③防犯カメラの設置について

3. 碓野 九州男 P8

- ①本市の少子化対策について
- ②職員教育のあり方について

4. 中村 清隆 P8

- ①本市の観光振興について
- ②地方公務員法及び地方自治法の一部改正について

5. 戸田 進一 P9

- ①子ども医療費制度の拡充を
- ②市民の安心のくらしのために(井尻川の溢水対策、新しく開通した県道松原上西郷線の交通安全対策を)
- ③細やかな行き届いた福祉行政を

6. 蒲生 守 P9

- ①福間中学校整備計画と長寿命化対策の今後について
- ②地域商社の組織形態等について
- ③入学準備費用の前倒し支給の実施について

7. 吉水 喜美子 P10

- ①本市における産業廃棄物処理場の現状と今後のあり方について
- ②内殿地区の河川周辺における災害の未然防止について

8. 横山 良雄 P10

- ①市長公約について
- ②福間小学校の増築工事について
- ③交通安全対策について
- ④市民要望の対応について

9. 永島 誠也 P11

- ①空き家対策と活用について

10. 西野 正行 P11

- ①本市の行財政改革について
- ②旧魚正の建物について

11. 井上 聡 P12

- ①観光案内、市史跡・施設の案内などサイン設置の推進を
- ②交通安全対策の推進を
- ③豪雨対策の取組みは
- ④熱中症対策について

12. 米山 信 P12

- ①小・中学校におけるICT教育の整備方針について
- ②児童の骨密度測定について

13. 永山 麗子 P13

- ①養護老人ホームへの「措置控え」はないか
- ②防災の観点から何う
- ③就任2年目の原崎市長に何う

14. 豆田 優子 P13

- ①支え合える福津市にするために
- ②安心して暮らせるまちにするために

15. 永島 直行 P14

- ①あんずの里ふれあいの館駐車場について
- ②カメラステージについて
- ③固定資産税の家屋調査について
- ④海岸清掃について

一般質問の詳細は、福津市議会ホームページをご覧ください。
質問者ごとに一般質問を録画配信しています。公開は、各定例会後の4年間です。
(検索方法は15ページに掲載)

福津市古墳キャラクター
ふんちゃん





江上 隆行

市民は地域商社設立を望んでいるか

市民会議などの意見で設立への親和性は高い

問 ①地域商社設立に向け関係団体の協力確認は取れたのか。②前向きはいいが、確約の見通しがなければ、資料の損益計算書は絵空事ではないか。③商社への銀行融資に市が債務保証する事はないか。④基金の額は決定したのか。⑤商社における市の責任は。⑥市の出资额は決まったのか。⑦商社が赤字を出した時の市の対応は。⑧市民は地域商社の設立を望んでいるのか。⑨商社設立による市全体の経済波及効果の分析は行ったのか。⑩経済波及効果は産業連関表を用いれば計算できる。連関表が議論の俎上に上がったのか。⑪将来的には、商社を独立採算にして、

市の補助金に頼らない財団法人的なものにはすべきではないか。

答

①関係団体は前向きである。②合意形成する過程で試算した。③地方創生交付金で賄うのがポイントで、銀行融資無しで運営したい。④まだ額は決定していない。⑤地方創生を進め、商社自立の支援の責任がある。⑥商社の自立性を考えれば、市が出資しない方が適正だと考える。⑦議論中であり、責任に関する答弁は差し控える。⑧市民会議等の意見で設立への親和性は高い。⑨行っていない。⑩連関表の議論は行っていないが、経済波及効果と連関表は調査する。⑪同感であり、基本的には、商社は自立を前提として考えている。



地域商社が赤字のとき、市はどうするのか



榎本 博

東福岡駅周辺の活性化の取組みは

協議会を立上げ今年度中に将来構想をつくる

問 住宅供給公社が昭和40年代に建設した住宅を取り壊すという計画がある。一部自治会の消滅で人口減も考えられるが対策は。

5棟ほど取り壊し、更地にすると聞いているが、その後の計画は決まっていない。公社に協議会にできていただき市と協議をしていきたいと考えている。

答

設置する協議会にはJR九州は入っているのか。

問

福岡駅長とも意見交換を行っているが、入るかどうかが未定である。

答

今年度、公共交通網形成計画を進めていくようにしている。JRとも連携を図り進めていきたい。

問

駅前の未利用地等の活用は。

答

駐輪場や水道施設。買い物物の問題など総合的に取り組みたい。

問

マスタープランで津屋崎は観光拠点として位置づけられている。東福岡駅周辺地域の位置づけは。

答

住むことの魅力をあげていくことが拠点整備の中心と考えている。

問

協議会だより



碓野 九州男

福津市の少子化対策の検討は

出生数は微増の傾向であるが総合的に判断

問 国は「出生率の低下が影響して少子化が進行している」と報道。本市の出生数の状況は。また10年先、将来を見据えて少子化対策の戦略をどのように捉えているのか。

答 出生数は、平成27年度583名、28年度605名、29年度643名で、増加割合は高くなってきている。国の動向も注視し、本市も少子化対策を総合的に判断する。

問 少子化対策は、行政と各種団体がアイデアを募り、セレモニーを実施して将来を見据えて検討すべきではないかと思う。まちづくりの若者を集めるためにも、何か施



福津市の元気な保育園児たち

策がないのか。

答 福岡市・北九州市・宗像市が進めている官民連携の取組みがある。結婚サポートが仲介し婚活の成果を上げており、検討するよ

▼職員教育のあり方について

問 柔軟さを持つ職員教育を行い、市民サービス向上に努めるのか。

答 職員の柔軟さを持つことは行政運営上重要なことである。市民は納税者、行政サービスの利用者、地域の活動主体者としての三つの顔がある。マインドとスキルをあげて市民サービスをする。



中村 清隆

福津市の観光振興について

観光基本計画策定にあたり30年度基本調査

問 住宅宿泊事業法、いわゆる民泊新法の施行に伴い、民泊の考えは。研究していく。

答 先ずは、既存の宿泊施設の稼働率を上げるよう促進し、また飲食や、イベントを含めた宿泊客誘致を、市全体に波及させる取組みをすべきでは。

問 民泊新法は、宿泊施設に入れない状況の中での制度と認識。稼働率を上げるのが先。さらに、地域商社を設立し、成功させ、日本版DMOという形での検討も必要。



議会だより ふくつく

不安を与えることもあるが、経済効果もある

問 今後の観光振興のビジョンは。

答 買い物中心の旅から、そこではない風景、経験、体験型に変わりつつあり、地方にとって最大のチャンスである。基本計画を作り、地域商社も頑張り、観光協会と一緒に、インバウンド対策もやっていく。

▼会計年度任用職員制度について

問 労働条件等はかわるのか。

答 同一労働同一賃金の観点からも、可能な限り正規職員の職務内容とは区別し、また、通勤手当、期末手当、退職手当などの支給の改善も予定している。



戸田 進一

子ども医療費制度 無料化の拡充を

実現させていきたいが
庁内合意形成が必要

問 本市の子ども医療費制度は、一部自己負担があるものの通院は小学校6年生まで、入院は中学校3年生まで実施している。

答 本市において、就学援助制度を受けている子どもの割合は、約15%にも上る。親の経済的格差が子どもの健康格差につながるようなことがあってはならない。しかも、制度の拡充は市長の選挙公約でもある。来年度から、小学校卒業までの完全無料化実施を求める。

答 親の経済的格差が子どもの健康格差につながることはあってはならないというのは、その通り、私も賛同するところだ。総合計画の



開通した道路（松原橋付近）の交通安全対策を

中で位置づけ方向性を出す。

問 制度の意義や完全無料化に必要な財源規模、過剰受診等の認識はほぼ一致できた。あとは市長の決断だけだ。実施すべき。

答 実現させていきたいが、庁内合意形成が必要だ。

▼開通した道路の交通安全対策を

問 県道松原上西郷線は、市外の方を市内に招き入れる道路との位置付けだが、開通75日で松原橋付近で、既に2件の事故が発生している。早急な安全対策が必要だ。

答 県に要請し、県警と協議する。



蒲生 守

入学準備費用の前 倒し支給の実施を

事務改善もあわせて今
後検討する

問 今年、援助を受けられた方の人数と支給額はいくらであったか。

答 小学1年の新入学の方が40人。中学1年の方が34人、計74人。金額は総額323万5600円となった。

問 学校教育法第19条に「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない」という規定がある。入学準備費を3月までにない支給できないのか。

答 平成17年から国の制度が廃止さ



新入学を待つ子どものために

れ市独自の制度になった。その時点で対象所得基準の見直し、入学準備金の支給額の引き上げを行った。また福津市に入学が確認できた児童の保護者に限り、4月に振込むことにした。もし3月支給を行った場合、入学されなかった児童の保護者には、支給金返還を求めることになる。

問 枕元にランドセルを置いて入学の日にちを数えて待つ、子どもの気持ちが変わっているのか。

答 ランドセルの思いは分かるが、3月支給ということ強く求められていることなので、可能性を探っていく。



吉水 喜美子

産廃事業に対する 今後のあり方は

関係機関と連携し、地元不安の解消に努める

問 現在、国道3号線沿いに多数の産廃関係業者が存在する。また、

上西郷校区では、最近火災が頻繁に発生し、地元住民はもとより地元消防団も不安を感じ苦慮している。このような実態を市はどのように把握し、対応していくのか。

答 現在市内の産廃処理関係の施設は10カ所、その他施設3カ所、土砂埋め立て関係1カ所である。いずれも県の許可を受け操業している。本市では、平成2年に制定された県産廃処理関連施設法に関する条例に基づいて対処している。この条例の過程で市に意見も聴取されるので、関係機関と連携



黒煙をあげ燃える産廃施設

し、地元不安の解消に努めている。今後も、新規の施設についてもこの県条例で対応していく。

▼内殿地区における河川周辺の災害未然防止について

問 師匠田区域から流れる大内川

は、内殿地域内を流れ、地域住民は、大雨の度に災害に不安を抱えている。この実態を調査し、早急に対応を願いたい。

答 河川の氾濫が起きないように、

沈砂池の浚渫を1年毎に市と県で実施し対応している。要望については、過去の状況の聞き取り調査、また、雨天時の河川の状況を把握した上で、県へ要望をしていく。



横山 良雄

市長の選挙公約は 進んでいるのか

全ての公約について、 3割から4割である

問 ①公共施設の有効活用と財源確保②小学卒業迄の医療費完全無料化③待機児童対策と保育の環境整備④国道495号花見・西福間の渋滞緩和⑤郷づくり条例の制定と財源及び権限移譲⑥宮地岳線跡地の道路整備⑦消防学校跡地の施策

答 ①個別に基本方針を見直し、施設の利用率の向上、料金の設定、目的や利用状況に応じた受益者負担の適正化のほか、別視点で方針転換と調査研究を進めている。
②次期総合計画策定の中で位置付けし、方向性を示していきたい。
③認可保育所の定員増や公募による新設保育所の整備を進める。



渋滞する国道495号の旭橋付近

④国道495号の旭橋交差点付近について、信号規制の変更など要望する。
⑤条例改正を考案中。委託型と事業提案型の交付金を創設し、来年度から施設の指定管理者制度導入に向け協議を進めていく。
⑥多くの跡地が宅地などに転換されている。今川竿線大橋高架下の道路整備を計画する。
⑦本市で買い取り可能なら、単なる住宅地ではなく検討を進める。

▼福間小工事の変更契約に透明性を

問 工事の追加、変更があったのか。

答 当初の予定の中の変更で、追加はない。



永島 誠也

空き家対策と活用について

所有者特定スピードアップ事業を実施

問 法務と連携した所有者特定スピードアップ事業とはどのような事業か、その結果は。

答 福岡県司法書士会と連携して所有者不明の39軒を調査した。37軒が特定に至り、2軒の所有者不明が確定した。明らかにになった相続人と連絡を取った結果、売買に至ったケースが複数ある。

問 本市の空き家に対しては。

答 空き家バンク、シルバー人材センター、津屋崎空き家活用応援団等の紹介、除却や売却等の指導、助言をしている。今後も継続する。



市のガイドブック

問 住宅セーフティネット制度や、平成30年度、安心R住宅制度の活用を今後、検討するのか。

答 安心R住宅や住宅セーフティネット制度については、国、県とともに周知を図っていくが、住宅セーフティネット制度については、生活困窮者等の住宅確保が目的なので空き家対応でなく、本市では公営住宅で対応したい。

問 本市は、国の支援措置を、活用すべきではないか。

答 空き家の件に限らず本市は積極的に手を挙げていこうとしている。



西野 正行

本市の行財政改革の進捗状況は

今後の基本方針と年次計画を見直したい

問 平成28年度福津市行財政集中改革プラン、市長は見直しを1年かけてやると言われている。主に①福祉施設夕陽館②エンゼルスポット③わかたけ広場④市営納骨堂⑤大和保育所等、現在の進捗状況を伺う。

答 ①民営化にしても直営にしてもこの施設は観光施設、福祉施設としてあるべきものと思う。
②市だけが賃料を負担するような場所にならないことを思っている。
③公民館運営審議会で検討している。まもなく提言等は出てくると思う。



福祉施設夕陽館

④平成32年度までに施設の更新が終了する計画になっている。変更等があればその都度報告する。⑤基幹保育所として存続させたいという方針である。

▼旧魚正の建物について

問 旧魚正跡地の処置について請願が採択されたが、建物の現状はますますひどくなっている。その後の対応は。

答 個人の所有物になっており、行政側が勝手に立ち入ることはできない。現状として近くにある交番、地域の方にお願ひして青少年のたまり場にならないように努める。



井上 聡

観光、市施設など サイン設置推進を

優先すべきサインを順次検討していきたい

問 市のサイン設置は、ほぼ充実しているが、現地近くまで行かないと不明なものや不要な表示など未だサインとして機能していない部分が見受けられる。また、施設や史跡など観光政策として必要なサインは今後も設置していくべきであるが、市の考えを伺う。

答 市のサインは、設置後、施設用途が変更されたものや道路事情により変更する必要が生じたサインについては、随時変更していくことが必要と考える。現在、機能を有していない案内板は早急に対応する必要があり、市が設置しているサイン標示の点検を行い、板面の修正や撤去を進めていきたい。



手光定礼公園のサイン設置を

また、世界遺産になっている新原・奴山古墳群への誘導サインは、交差点以外にも資産の周辺から視点場までのきめ細やかなサインも含め、設置を検討していきたいと考えている。観光客の回遊性を高めるには、サイン整備は必要不可欠なので、優先すべきサインを順次検討していきたい。

問 手光の国民健康保険発祥の地、定礼公園のサイン設置の考えは。

答 定礼公園のサインは、観光案内のPRで全体のPRサインの設置を検討する中で、サイン整備の方針が定まり、整備の必要性がある場合には、対応を行っていく方針。



米山 信

新学習指導要領の ICT環境整備は

情報化推進計画を策定し段階的に整備する

問 平成29年3月に小・中学校の学習指導要領が改訂され、小学校は平成32年度から、中学校は平成33年度から完全実施となっている。

ICT環境整備については新学習指導要領の実施を見据え、平成30年度以降の学校における機器等設置として次の8項目がうたわれている。①大型提示装置②実物投影装置③児童生徒用パソコン④教師用パソコン⑤充電保管庫⑥無線・有線LAN環境の整備⑦学習用ツール⑧学習者用サーバーである。

これらを小・中学校で普通教室、特別教室に設置することが示されている。この事について、どのような計画で進めていく考えか。



パソコン教室の機器整備は

答 現在、情報化推進計画を策定中である。その中で、5年を理想として整備していきたい。

問 小学校のパソコン教室のパソコンは保守点検が平成29年度で終わり、部品もない。中学校も平成30年10月でリース期間が満了する古いパソコンである。早期に設置すべきと考えるが見解は。

答 古いパソコンであり、今の時代にはそぐわないので換えなければならないと思うている。

問 平成30年以降を見据え、教育総合計画を策定すべきでは。

答 本年度に策定予定である。



永山 麗子

就任2年目の原崎市長に伺う

公共施設等の維持更新に費用が増大する

問 本市の財政状況は。

答 悪くはない。

問 硬直しつつあるのではと思うが、この財政状況への対応は。

答 公共施設等総合管理計画並びに行財政集中改革プランを一部見直した。歳出は増えるが歳入を確保することで、急激に廃止とかスクラップするべきではない。また学校は公共施設なので、将来の世代にも負担していただく必要がある。

問 夕陽館の「利用料の大幅増、バスを廃止する」と言っが、採算は。



建て替えを待つ納骨堂

答 利用料が上がることで入館者は2割減ると思うが、収入は現状より1千万円増額する予測。3年間を見直し期間と考えている。

問 市長公約の医療費全面無料化実現のため、担当課への指示や実現可能予定日、医師会の考えなどは。

答 国民年金医療課に依頼し報告を受けた。医師会の先生方には賛否ある。慎重に意見を聞きながらと考えている。

問 市営納骨堂の考えは。

答 建て替えは受益者負担。市が運営する必要はなく民営化が適当。灯籠は取除く計画。



豆田 優子

ヘルプカードの周知啓発を

広報紙・ホームページで周知していく

問 私達は多様な人と一緒に暮らしている。生活する中で困難を抱えている方もいる。困難を抱えている方たちへの寄り添う支援について伺う。

答 相談窓口では、耳が聞こえにくい方には筆談用のホワイトボードの利用、弱視の方には拡大鏡の利用、車椅子を使用されている方には、窓口用の椅子を外して車椅子での受付、そして、窓口で落ち着いて話をするのが困難な方・相談内容を周囲に知られたくない方については、個室を準備する等、市民目線に立って、できる限りの配慮をしている。



助けを必要とする人と助けたい人を繋ぐヘルプカード

答 市民が寄り添う支援としては、県が発行しているヘルプカードを利用したい。民生委員会で紹介しているが広く知って頂く必要がある制度であると思うので、今後は広報紙・ホームページで周知していきたい。

問 ヘルプカードを窓口に取りに来られない人にはどうするのか。

答 要望があれば郵送で対応したい。

公園への除草剤使用禁止を

問 子どもが使う施設への除草剤禁止の方針を持ってないか。

答 今ここでは申し上げられない。



永島 直行

カメラアステージ 開館を午前10時に

午前10時開館、午後8時
閉館に変更する



カメラアステージ図書・歴史資料館

最終的に6万冊を考えている。

問 カメラアステージの開館時間が午前11時と昼近くになっており利用者からの不評を聞く。開館時間が午前11時なのか。午前10時の開館に出来ないのか。また、本が少なくの利用者からの声が多い。蔵書の整備は今後どのように計画していくのか。

答 福津市図書館との区別化を図ることで午前11時とした。開館時間が遅いとの声を利用者の皆様等から指摘をいただき、開館時間の見直しを決定し、午前10時から午後8時までを8月1日から実施する予定である。蔵書数がまだ少ない状況で毎年3千冊の増冊を予定し、

▼あんずの里ふれあいの館の駐車場について

問 直販施設が整備され駐車場も4月から利用開始となった。以前に比べると不便と聞く。出入の車が混雑し歩道も危険である。国道側の駐車場から一方通行にすべきでは。

答 一方通行は今の状況を把握し改善すべきという事であれば改善したい。グリーンベルトの歩道部分については、歩車分離という事を明確化するために作った。この事も状況を把握し改善をすべきところは改善を図りたい。

賛否表

結果	議案名	議員名	中村 清隆	永島 誠也	西野 正行	蒲生 守	横山 良雄	豆田 優子	戸田 進一	榎本 博	吉水喜美子	江上 隆行	井上 聡	米山 信	永山 麗子	大久保三喜男	碓野九州男	永島 直行	梶村 公彦	
可決	承認第3号 専決処分した事件の承認について(福津市税条例の一部を改正することについて)		○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	承認第4号 専決処分した事件の承認について(福津市国民健康保険税条例の一部を改正することについて)		○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
可決	議案第44号 福津市福祉会館条例を改正することについて		○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
否決	議案第46号 工事請負変更契約を締結することについて(福間小学校改築工事)		●	●	○	●	●	○	●	○	●	○	●	○	●	○	●	○	○	○

※議長は可否同数の時以外は表決に参加しません

○は賛成 ●は反対 -は欠席

下記議案については全員賛成で承認・可決・同意

- 承認第 2号 専決処分した事件の承認について(平成29年度福津市一般会計補正予算(専決第3号))
- 同意第 2号 固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて
- 議案第 3号 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更について
- 議案第 3号 福岡都市圏広域行政推進協議会規約の一部変更に関する協議について
- 議案第 3号 福岡都市圏広域行政事業組合規約の一部変更に関する協議について
- 議案第 3号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について
- 議案第 3号 福岡都市圏の市町のスポーツ施設等を相互に他の市町の住民の利用に供することに関する規約の一部変更に関する協議について
- 議案第 3号 福岡都市圏の市町の図書館等を相互に他の市町の住民の貸出利用に供することに関する規約の一部変更に関する協議について
- 議案第 3号 平成30年度福津市一般会計補正予算(第2号)について
- 議案第 4号 福津市公民館条例を改正することについて
- 議案第 4号 福津市税条例を改正することについて
- 議案第 4号 福津市放課後児童健全育成条例の設備及び運営に関する基準を定める条例を改正することについて
- 議案第 4号 福津市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例を改正することについて
- 議案第 4号 福津市郷づくり交流センター条例を改正することについて
- 議案第 4号 財産の無償譲渡について

夕陽館送迎バスを廃止し、 入館料改正

「行財政集中改革プラン」で民営化もしくは廃止となっていた福祉会館夕陽館は、市長の公約で、プランの答申内容を見直すことされていた。今回、存続するための案（送迎バス廃止と料金改正）が提示された。

送迎バス廃止の対応策として、バス利用者の代替交通は地域交通を考える中で用意するとの答弁があつた。

料金改正では、入館料の値上げと市内外の料金を設定することとしている。

また、今まで5年間だった指定管理者の指定期間を平成31年度から3年間に変更することとしている。この3年の間に、利用者である市民と対話を重ねるなど、今後の姿を探ることになる。



議会を傍聴してみませんか

9月定例会は、平成30年9月3日(月)9時30分からの予定

託児サービスがあります!(中学生以上であれば傍聴席へ入ることができます)

生後5カ月から就学前までのお子様をお預かりしますので、是非託児サービスをご利用ください。
傍聴希望日の土曜・日曜・祝日を除く5日前までのお申し込みが必要です。

本会議の様子をインターネットで生中継・録画配信しています!

録画中継は、議会閉会后、概ね10日以内に配信します。

【アクセス方法】福津市議会 ⇒ 議会中継・録画配信

議会にアクセスしよう!

詳しくは、議会事務局(43-8144)にお尋ねください。

訂正してお詫びいたします。

平成30年5月15日発行の議会だより53号、「議会を傍聴してみませんか」のところで「3月定例会は、平成30年6月11日(月)9時30分からの予定」と記載していましたが、6月定例会の間違いでした。

編集後記

福津市の人口は、6月末現在6万3941人となっております。やがて7万人近くまで伸びる可能性も出てきました。若い世代の転入が伸び、子育てに関わる今後の施策が急務となっております。

今後も保育園の増設、小・中学校の増築や新築、さらに高齢者対策や扶助費など多くの予算措置が必要となっていきます。

更なる行財政改革を行いたいが、観光政策や企業誘致などによる自主財源の確保に努めていくことが必要と考えます。

井上 聡



議会広報調査特別委員会

委員長	副委員長	委員	発行責任者
永井 麗子	横山 山	永島 生	豆田 公
横山 山	永島 生	豆田 公	井上 聡
横山 山	永島 生	豆田 公	井上 聡



福津市福祉会館（潮湯の里夕陽館）

所在地：福津市津屋崎1丁目37番17号

利用時間：施設及び器具 AM9時～PM9時

浴場 AM11時～PM8時

休館日：毎週火曜日（祝日を除く）、12月29日～翌年1月3日

電話：0940-52-3353

平成31年4月1日改正料金

入館料	一般 (中学生以上)	市民	1回	300円
			回数券(12回)	3,000円
		市民以外	1回	500円
	回数券(12回)		5,000円	
	小学生	1回	150円	

※小学生未満無料

平成31年3月31日まで

入館者(1回)	200円
回数券(12回)	2,000円
小学生以下無料	

福津市議会だより 第54号

議会広報調査特別委員会

〒811-3293 福岡県福津市中央1丁目1番1号 TEL 0940-43-8144 FAX 0940-42-2180

メール gikai@city.fukutsu.lg.jp 印刷所 久野印刷株式会社